杉並区監査告示第１１号

地方自治法(昭和２２年法律第６７号)第１９９条第１項及び第５項の規定に基づき、杉並区立児童相談所建設建築工事等（竣功）の随時監査を実施したので、同条第９項の規定により、その結果を別紙のとおり公表する。

令和８年１１月４日

杉並区監査委員　池　田　美　英
同　内　山　忠　明
同　若　原　文　安
同　脇　坂　たつや

令和８年度

「杉並区立児童相談所建設建築工事等(竣功)」随時監査結果報告書

令和８年１１月

杉 並 区 監 査 委 員

第１　監査の対象

杉並区立児童相談所建設建築工事等

第２　監査対象課

営繕課、経理課、児童相談所児童相談運営課（児童相談所設置準備課）

第３　監査の実施期間及び実施方法

１　実施期間

令和８年４月 13 日(月)から令和８年 11 月４日(水)

２　実施方法

（１）実地監査

令和８年９月１日(火)に、監査委員による監査対象課からの説明聴取及び実地監査を実施した。

（２）技術調査

計画、設計、積算、契約、施工等の専門的技術分野に関する事項については、「株式会社エス・イー・シー計画事務所」に委託し、技術士による書類調査及び現地調査を実施した。

※　委託期間：令和８年４月 15 日(水)から令和８年８月 21 日(金)

※　技術調査：令和８年６月 19 日(金)

（３）事務局による調査

監査委員による実地監査及び技術士による実地調査の際に現場の調査を行ったほか、契約書類などの財務関係書類を中心に書類調査を実施した。

第４　監査の観点

１　重点事項

（１）計画段階の事前調査は、経済性や公衆衛生の観点も含めて適切に行われているか

（２）設計図書、設計資料等の整備状況及び運用は適切に行われているか

（３）積算基準、積算資料等の整備状況及び単価設定は適切に行われているか

（４）品質管理、安全管理、工程管理などは適切に行われているか

（５）契約に関する手続きは適正に行われているか

２　一般的事項

監査対象工事について、計画、設計、積算、契約、施工等の工程が適法かつ適正に行われていたかを主眼に置き、技術的及び事務的観点から監査した。

第５　監査対象工事の概要

１　工事件名　杉並区立児童相談所建設建築工事等

２　工事場所　杉並区阿佐谷南一丁目 14 番８号

３　工　　期　令和６年 10 月 18 日から令和８年８月 31 日

4　予算科目

款	項	目	節
保健福祉費	児童福祉費	児童福祉施設整備費	工事請負費

5　契約金額　工事総額　2,690,922,465 円
2,862,434,465 円（契約変更後）

6　契約業者　(1) 建築工事　目時・興信・大島建設共同企業体
(2) 電気設備工事　東九・栄新建設共同企業体
(3) 給排水衛生設備工事　ヤコー設備株式会社
(4) 空気調和設備工事　ヤコー設備株式会社

7　設計業者　株式会社久慈設計東京支社

8　建築工事概要

（1）構　造　規　模　鉄筋コンクリート造　地上６階地　地下１階建て

（2）面　積　等　敷地面積　969.41 ㎡
建築面積　594.59 ㎡
延床面積　2,994.94 ㎡
各階面積
地下１階　332.40 ㎡
地上１階　593.55 ㎡
２階　601.88 ㎡
３階　598.55 ㎡
４階　590.67 ㎡
５階　243.56 ㎡
６階　34.33 ㎡
合計　2,994.94 ㎡

（3）高　さ　軒の高さ　22.434m
最高の高さ　23.034m

（4）基　礎　構　造　杭基礎

（5）外 部 仕 上 げ　外壁　せっ器質タイル張り
装飾仕上げ塗材
複層塗材
クリアー塗装
屋根　アスファルト防水
建具　アルミサッシ、アルミドア、スチールドア
ステンレスドア

（6）昇降設設備工事　乗用　巻上式　11 人乗り　2 台

（7）別　途　工　事　電気設備工事、給排水衛生設備工事、空気調和設備工事

第６　監査の結果

１　指　摘

特に指摘する事項は認められなかった。

２　注　意

特に注意する事項は認められなかった。

３　意見・要望

（１）幼児バルコニーの安全性について

竣功した施設には３階に幼児バルコニーがあり幼児たちの遊び場となっている。このバルコニーは、北側の壁に沿って室内側から足洗い場、室外機を囲う縦格子柵が並んで設置されている。さらに柵に接して外側に高さ1.5mのガラス板をはめこんだバルコニーの手摺がある。

今年も居住する集合住宅等のバルコニーから幼児等が転落する事故の報道を目にすることが多く、中には、バルコニーに置いてあった箱などを足掛かりにして幼児が手摺を乗り越えて転落した事故もあった。

当該施設を利用する幼児が足洗い場に乗り、アルミ縦格子に登り、さらに1.5mのガラス板をはめこんだバルコニーの手摺を乗り越えて転落することも懸念される。

施設の運営・管理にあたっては、幼児バルコニーの安全対策を徹底されたい。